

坂出市雇用対策協定に基づく事業計画

坂出市と香川労働局(以下、「労働局」という。)及び坂出公共職業安定所(以下、「ハローワーク」という。)は、市内経済の活性化と市内住民の暮らしの向上を目指し、「住み続けたいまちづくり」の実現を達成するため、相互の強みを活かして緊密に連携し、雇用対策協定第2条に基づき、令和7年度において、以下の取組を実施する。

1 地域における就業機会の確保と企業の人材確保の両立による雇用のミスマッチ解消

生産年齢人口の減少による労働力不足が深刻化する中、企業が必要とする人材を着実に確保し、企業の生産性を向上させていくためには、新たな働き手の掘り起こし、能力開発からマッチング・職場定着まで一貫した支援、多様な企業ニーズを踏まえた人材の確保・育成を推進するとともに、雇用のミスマッチの解消を通じて、労働力の確保を図ることが重要である。

また、働くことを希望する高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが社会の担い手として存分に力を発揮できるよう、各人の状況に応じた能力開発ときめ細かい就職支援を行っていく。

(1)連携して推進する取組

① 合同企業説明会、就職面接会の開催

坂出市のみならず、地方における少子高齢化及び人口減少は急速に進行しており、市内企業(以下、「企業」という。)においては人材の確保が喫緊の課題となっている。

そのような中、坂出市において就職を希望する求職者と企業を対象に、オンライン環境も活用した合同企業説明会や就職面接会を開催する。

なお、開催に際しては、「新規学校卒業予定者」、「坂出市へのUJIターン就職希望者」、「子育て中の女性」、「高齢者」など、多様なニーズを踏まえた開催方法を検討し、企業への就職促進と人材確保を支援する。

② 坂出市とハローワークによる企業訪問

ハローワーク管内における令和5年度の有効求人倍率は1.67倍となり、多くの企業で人手不足感が高まる中、これら企業に対する求人充足支援の充実・強化は喫緊の課題である。

そのような中、企業に対して、人材確保支援における市及び国が所掌する各種支援施策について説明を行い、企業との関係強化を図るとともに、人材確保における課題や対応方法についての情報収集することを目的として、坂出市とハローワークが協働して企業訪問を行う。

(2)それぞれが実施する取組

【坂出市】

① 人材確保支援制度の周知

坂出市が保有する情報発信媒体(広報誌、ホームページ、SNS など)を通じ、人材確保につながる制度やセミナー、講演会等の周知を行う。

【労働局及びハローワーク】

① 就職支援・職業訓練等の実施

求職者に対して、求人情報や労働市場情報の提供、職業相談、職業訓練や教育訓練給付金制度を活用した能力開発支援等を行うことで、求職者の就職の実現を図るとともに企業とのマッチングを促進する。

また、高齢者や障がい者、生活困窮者等、個々の状況に応じた支援ができるよう担当者制によるきめ細かな職業相談などの就職支援を行う。

② 各種助成金制度も含めた人材確保支援

企業に対して、求人条件見直し提案等の求人充足サービスの提供、雇用関係助成金及び労働条件等関係助成金等の周知等により、企業の人材確保の支援を行う。

(3)目標

合同企業説明会や就職面接会の開催	1 回以上
坂出市とハローワークによる企業訪問	10 社以上
人材確保につながる制度やセミナー、講演会等の周知	6 回以上
ハローワークの紹介による 就職件数	1,600 件以上
ハローワークの紹介による 障がい者就職件数	95 件以上
ハローワークの紹介による 高齢者就職件数	106 件以上
ハローワークの紹介による 生活困窮者等就職件数	30 件以上

2 若年者等人材の地域定着の促進

産業振興を図るためには、担い手となる人材の育成と確保が不可欠であり、人材育成には一定の期間を要することから、各産業の将来像や産業振興施策を見据えながら、幼少期から就学時、さらには就学後に至る各段階に応じた取組が必要である。

また、若年者の市内定住を促進するためには、市内に魅力的な雇用の場があることを知ってもらうことが重要であることから、企業の魅力を積極的に情報発信することで、企業への就職促進を図っていく。

(1)連携して推進する取組

① 小学生や保護者を対象とした企業の認知向上事業の実施

坂出市内において、多くの優良企業があるにもかかわらず、若者及びその保護者における企業の認知度はあまり高いとは言えず、結果として、多くの若者が県外や都市圏へ流出している状況である。

このため、就学時の早期段階である小学生とその保護者を対象に、企業に訪問し、企業の魅力に触れるためのイベントを開催し、将来的に地元就職する若者の増加を図っていく。

② 小中学生を対象とした企業職場体験

従来、若年者に対するキャリア教育については、高校生や大学生等に対しては実施してきたところであるが、それより低年齢層における支援についてはあまり実施されてこなかった。

このため、香川県教育委員会や坂出市教育委員会と連携し、就学時の早期段階である小学生や中学生に対する就業意識啓発と企業の魅力発信を目的とした職場体験を実施するよう企業や学校等に働きかけることで、将来的な地元定着や進学後の地元回帰に繋げていく。

③ 新規大学等卒業予定者を対象とした職場体験やインターンシップの周知

新規大学等卒業予定者の就職について、職業選択におけるミスマッチや早期離職の防止に繋がるものとして「職場体験」や「インターンシップ」があげられる。

新規大学等卒業予定者が企業で「職場体験」や「インターンシップ」をすることを通じて、職業意識を醸成するとともに企業の魅力を知り、地元定着に繋げることができるよう、県内外の学生等への周知や受入企業の拡大を図っていく。

特に、インターンシップについては、2025年度卒からの採用活動においてルール変更がされており、企業に対してそれらルールの説明や周知についても併せて行っていく。

(2)それぞれが実施する取組

【坂出市】

① 坂出市の自然、文化、産業等のPR

人材の定着については、企業側の情報発信はもちろん、くらしの情報の発信も重要であることから、自然、文化、産業や特産品など、坂出市の魅力について、既存媒体を活用したPRを行う。

【労働局及びハローワーク】

① 職業講話、出張職業適性診断、労働法関連講義の実施

ハローワーク職員が学校に出向き、職業意識形成のための職業講話や職業適性診断の実施、働くルールをわかりやすく教える講義等を実施する。

② 企業の紹介

高校生とその保護者を対象として、企業が高校に出向き、企業の魅力を伝える「高校内企業説明会」を開催し、企業への就職を促進する。

③ ハローワークのイベント等での坂出市の魅力発信

ハローワークが行う面接会等のイベントで、坂出市の暮らしに関する制度や観光情報に関するリーフレットの設置を行い、坂出市の魅力について発信する。

(3) 目標

小学生及び保護者を対象とした企業認知向上事業

親子おしごと教室(仮称) 1回以上

小中学生を対象とした企業職場体験 1回以上

新規大学等卒業予定者を対象とした職場体験やインターンシップの周知

1回以上

職業講話、出張職業適性診断、労働法関連講義の実施 1校以上

高校内企業説明会 1校以上

ハローワークのイベント等での坂出市魅力発信 1回以上

3 外部労働市場からの人材・企業の受け入れの促進

坂出市は、番の州工業地帯や林田工業地帯などが形成されたことにより、製造業を中心とした県内有数の工業都市として発展してきたが、現在では、小売、サービス、医療・福祉など、多くの産業が集積する地域となっている。これら産業の持続的発展を図るためには、既存産業の活性化はもとより、企業誘致や成長が期待される分野における雇用機会の創出と、人材確保及び人材育成を図ることが重要である。

また、人口減少が進む中で、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、企業を知る・再発見する機会を設け、企業の魅力を感じてもらうとともに、将来の市内定住希望者及び企業への就職希望者の増加を促進することが必要である。

(1) 連携して推進する取組

① UJ I ターン希望者を対象とした企業訪問バスツアー

坂出市は瀬戸内海沿岸の工業地帯を代表する番の州工業地帯があり、鉄鋼、化学、造船などの製造業が盛んな地域である。

これら番の州エリアの企業を中心に、企業の雰囲気や魅力を身近に感じ、企業への理解や就業に繋げ、移住・定住者を増やすことを目的としたバスツアーを開催する。

② 誘致企業への人材確保支援

坂出市企業誘致条例等に基づき誘致した企業に対し、人事担当者等と意見交換を行うなど、企業ニーズを把握し、相互連携による迅速な取組により、慣れない地域における人材確保についての支援を実施する。

③ 人手不足分野の人材確保支援

医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、関係機関等と連携した人材確保支援の充実を図るとともに、人材確保につながる情報の発信やセミナー開催など、重点的なマッチング支援を実施する。

(2)それぞれが実施する取組

【坂出市】

① 企業や移住、定住支援に関わる情報提供

移住、定住支援については、企業の人材確保に必要な情報であり、あらゆる機会を活用し、求職側、求人者側双方に対して制度の周知を行う。

② 就職説明会支援制度の活用

民間企業が実施する就職面接会は、多くの参加者についてPRできる機会であるが、出展料も高額であることが多いため、企業の負担を軽減し、積極的な参加につなげるため、坂出市就職説明会等出展支援事業補助金について、認知の向上、利用促進を図る。

【労働局及びハローワーク】

① UJIターン希望者への支援

県外で実施するUJIターン希望者対象面接会や広域面接会での求人情報の提供、県外在住者へのオンライン職業相談・紹介など、外部労働市場からの人材流入の支援を行う。

② 誘致企業に対する支援

誘致企業に対して、市内労働市場情報の提供、求人申込の案内、ミニ面接

会の実施など、早期に必要な人材が確保できるよう支援を行う。

(3) 目標

企業訪問バスツアー	1 回以上
人手不足分野におけるミニ面接会	3 回以上
ハローワークの紹介による人手不足分野の就職件数	374 件以上
坂出市就職説明会等出展支援事業補助金の支給決定件数	3 件以上

4 その他

上記、1～3に掲げたもの以外について、以下の取組を行う。

【大量の雇用調整が発生した場合における坂出市、ハローワークが連携して行う取組】

- ① 大規模な企業立地に伴い大量の求人が発生した場合、企業ニーズを把握し相互連携による迅速な取組により雇用確保対策に努める。
- ② 坂出市に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、連携した情報収集、企業への要請、再就職支援を実施する。また、必要に応じて関係機関と連携し、離職者雇用対策本部等を設置するなど、離職者支援に努める。

【健康経営、働き方改革についての意識の醸成】

- ① 人材の確保、定着においては、労働者が安心して働ける環境が重要であり、企業が健康経営や働き方改革について積極的に取り組む姿勢を醸成する必要がある。そのため、関係機関と調整のうえ、説明会やセミナー等の健康経営、働き方改革に関する取組を推進する。

【意見交換会】

- ① 雇用、就労環境における最新の情報、課題を共有し、本計画の事業を効果的に遂行するため、坂出市とハローワークによる意見交換会を2ヶ月に1回以上開催する。